

7 保 医 感 医 第 606 号
令 和 7 年 10 月 14 日

公益社団法人東京都看護協会
会長 柳橋 礼子 様

東京都保健医療局感染症対策部長
内藤 典子
(公印省略)

感染管理認定看護師等資格取得支援事業補助金の申請について

日頃から都の感染症対策に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
この度、標記補助金の申請について、対象とする都内病院宛てに下記のとおり案内を予定しておりますので、御承知おきくださいますようお願い申し上げます。

記

1 補助事業名

感染管理認定看護師資格取得支援事業補助金

2 目的

感染管理の専門資格を有する医療人材の育成を促し、確保を図るとともに新興感染症等への対応及び病院における感染管理の質の向上を図るため

3 対象事業者

都内に開設された病院

※ 国又は東京都が開設した病院は対象外

4 補助対象

(1) 対象資格

- ア 感染管理認定看護師
- イ 感染症看護専門看護師
- ウ 感染制御実践看護師
- エ 感染制御認定薬剤師
- オ 感染制御専門薬剤師
- カ 認定臨床微生物検査技師（CTCM）
- キ 感染制御認定臨床微生物検査技師（ICMT）

(2) 対象経費

- ア 入学料
- イ 受講料（年度内に受講修了した場合）
- ウ 認定審査料（認定された場合）
- エ 認定登録料
- オ 人件費（教育課程受講期間中の受講者に係る給与費又は代替看護職員給与費）
- カ 資格更新料
- キ その他知事が必要と認めた経費

※ ア、イ、オは、(1)ア、イ、ウの資格取得の場合に適用

5 補助額

対象経費の1／2を助成します。

対象経費1施設あたり600万円を限度とし、300万円が交付額の上限となります。

6 交付申請

申請をする場合は、期日までに申請書類一式を御提出ください。

年度内に下記(1)か(2)のいずれか1回の申請となります。

（事業に関するホームページ）

感染管理認定看護師等資格取得支援事業補助金

[感染管理認定看護師等資格取得支援事業補助金 | 医療機関・事業者への支援 | 東京都保健医療局](#)

(1) 第1回交付申請

提出期日 令和7年11月21日（金曜日）

ア 教育機関の入学試験に合格し、翌年度受講が決定しており、今年度内に支払いが行われる経費（入学料、受講料等）

イ 認定審査・登録及び資格更新にかかる経費で今年度内に支払いが行われる経費（認定審査料等）

(2) 第2回交付申請

提出期日 令和8年1月9日（金曜日）

ア 教育課程を受講中の職員に対して、今年度支払いが行われる経費（人件費等）

イ 入学料等については原則として上記(1)を提出期限としているが、期限後に教育機関の入学試験があった場合等に今年度内に発生する経費

7 提出書類

- (1) 別記第1号様式（申請書）（Word）
- (2) 別記第1号様式 別紙1～4（Excel）
- (3) 感染管理認定看護師等資格取得支援事業提出書類一覧（交付申請）（Excel）
- (4) 入学が必要な資格は、合格通知の写し
- (5) 委任状（年度毎に必要）

- ※ 交付申請・実績報告の手続き、請求・受領等を開設者から病院長等に委任をする場合
- ※ 申請後に変更があった場合は再提出が必要
- ※ 委任状には開設者及び病院長等受任者の押印がそれぞれ必要です。また、開設者につきましては印鑑証明書が必須となります。

8 提出先

東京都保健医療局感染症対策部医療体制整備課

S1150706@section.metro.tokyo.jp

- ※ 各提出書類の電子データをメールにて送付してください。
- ※ なお、委任状については、印鑑証明書とともに下記担当まで郵送にて送付してください。

9 留意事項

資格の取得において、支払い時期が複数年に及ぶものは、支払いが行われた年度毎、交付申請等が必要です。

(例) 令和7年度の補助対象

令和7年度に支払いを行った経費分を補助します。(令和8年度受講の場合で、入学金が令和7年度内の納付であれば、令和7年度に入学金のみの申請が必要です)

10 担当

郵便番号 163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎30階南側

東京都保健医療局感染症対策部医療体制整備課 竹内 沖山

電話 03-5320-4495

メール S1150706@section.metro.tokyo.jp